

令和8年3月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年3月26日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時24分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員

向後 依明(教育長)
鈴木 典男(教育長職務代理者)
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	飯島 正寛
学校教育指導室長	遠藤 忠義
生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明
教育総務課副課長	松井 恒久
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川 真理
生涯学習課副課長	島田 昌志
スポーツ振興課副課長	安藤 克浩
教育総務主幹	伊藤 充児
教育総務課給食班副主幹	佐々 徳男
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・始めに、3月7日及び14日に举行されました中学校・小学校の卒業式につきましては、大変ご多用にも関わらず両日とも告辞を務めていただきありがとうございました。コロナ禍を乗り越え、昨年度から教育委員会として本来の形で参列できるようになりましたが、改めて卒業式の会場で直接、告辞できることに大きな意義を感じているところです。
- ・各学校では、卒業生と在校生、教職員の心がこもった一生の思い出に残る

卒業式が挙行され、学校関係者はもとより、保護者や地域の方々の多くが感銘を受けてくれたことと考えます。

- ・来月4月8日は、午前に小学校、午後は中学校の入学式を予定しておりますので、引き続き出席についてよろしく願いいたします。
- ・さて、先日24日に教育委員会を含む市の人事異動内示がありました。本日は、課長の任免について議決をお願いすることとなります。
- ・また、令和8年4月1日付け教育庁等人事異動として、本日の朝刊に市町村立学校職員の人事異動が発表されました。後ほど、担当から概要説明がありますが、詳細につきましては配付いたしました異動一覧でご確認ください。
- ・次年度も本市教育行政の充実・発展のために精一杯務めて参りますので、委員の皆様には、引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 富山委員 田村委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第29号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第30号 旭市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第31号 令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について

議案第32号 課長の任免について

【教育長】

- ・議案第29号から議案第32号までを議題とする。
- ・議案第29号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第29号の提案理由を説明する。

議案第29号 旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・6ページの上から3行目に「第14条の表生涯学習課の項社会教育班の目事務

分掌の欄中」とありますが、この「項」とは何を意味するのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・ 7 ページの新旧対照表をご覧ください。表の区切りについては、横の区切りを左から「項」、「目」と呼び、縦の区切りを「欄」としまして、ここでは、「生涯学習課」の項の、「社会教育班」の目の、「事務分掌」の欄中の改正ということを言っています。
- ・ 議案第 29 号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・ 議案第 30 号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 議案第 30 号の提案理由を説明する。

議案第 30 号 旭市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・ 月額と日額の表示がありますが、日額とはこういった時に使用されるのか。

【教育総務課長】

- ・ 給食費は、基本的に月額で納付していただいておりますが、教職員等、勤務の形態により日額で算出して納付する方もおります。

【委員】

- ・ 日額に 1 月の日数を掛けても、月額になりませんが、計算の基礎を教えてください。

【給食班長】

- ・ 中学校を例にお答えします。日額 370 円に年間給食提供回数 192 回を掛け、年間提供月数 11 ヶ月で除すると、月額 6,400 円に近い金額になります。

【委員】

- ・ 給食の献立表については、現在は学校からテトルで配信されていますが、今後教育委員会からも配信できるようになるということは、保護者は、教育委員会に

も個人情報を提供するということになるのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・テトルは、保護者のメールアドレスに送付するスクールメールと違い、予め保護者のスマートフォンへ登録されたアプリへの一斉配信ですので、保護者のメールアドレスといった個人情報を必要とするものではありません。
- ・議案第30号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第31号の提案理由の説明を求める。

【学校教育指導室長】

- ・議案第31号の提案理由を説明する。

議案第31号 令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について

《質疑》

【委員】

- ・再掲を括弧書きにしているということですが、15ページの「学校運営の視点と教育委員会の取組」の項目4と「信頼される教職員を目指して」の、両方の「教育委員会の取組」の欄に「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に向けた支援」がいずれも括弧がありませんが、理由はあるのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・項目1～4は「学校運営の視点と教育委員会の取組」の柱として、再掲を括弧書きで示しており、その下の「信頼される教職員を目指して」はそれとは別の子どもの可能性を最大限に引き出す教職員についての別の記載ですので、こちらは再掲ということではなく載せております。

【委員】

- ・13ページの項目1の教育委員会の取組に、「低学年からの外国語活動の充実」とありますが、実際、保育園（所）・幼稚園にも派遣していると思いますので、そういったことも含めてもいいのではないかと感じました。

【学校教育指導室長】

- ・保育園（所）・幼稚園への派遣については、教育委員会学校教育指導室としての関わりではないことから、ここへの記載はしていません。

【委員】

- ・項目2の教育委員会の取組に、「学校いきいきプラン活用の推進」とありますが、各学校が個々に発表するより、取組を教育委員会でとりまとめて公表・周知することを加えていただくといいと思います。

【学校教育指導室長】

- ・学校へは、いきいきプランを通して行った活動をプレスリリースする等、積極的に周知に努めるよう働きかけているところですが、新年度において、教育委員会から魅力ある教育のPRをしていく中で、いきいきプラン事業における各学校の取組についても含めて進めたいと考えております。

【委員】

- ・「キャリア・パスポート活用の推進」について、それを見たことがないのですが、学校ではどのように活用しているのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・ご意見を真摯に受け止め、教育委員会がしっかり取り組み、各学校におけるキャリア発達を促す取組につなげられるよう、ここに示して進めて参ります。

【委員】

- ・13ページの項目1、学校運営の視点中の「探究型の「ふるさと学習」の展開」について、各学校に委ねるのでしょうか、あるいは教育委員会で指針を示すのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・すでに各学校でふるさと学習を独自に進めておりますが、例えば中央病院、農業等、ある程度のベースとなる学習モデルを教育委員会で提示できるよう検討を進めているところです。

【委員】

- ・地域コーディネーターに協力していただくこともいいのではないのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・参考にさせていただき、関係各課とも連携して広く進めていきたいと考えております。

【委員】

- ・14ページの項目3、教育委員会の取組中の「動画資料「給食チャンネル」による食育の推進」について、すでに用意されているのか、旭市独自で作るのか、

また誰でも観ることができるのかお伺いします。

【学校教育指導室長】

- ・令和2年度より栄養教諭が作成し、配信をしております。ちなみに令和6年度は視聴できるチャンネルが10本ございます。

【学校教育指導室主幹】

- ・補足させていただきます。給食チャンネルは、現在50本ありますが、観ることができるのは教職員のシステム端末に限定されており、それを介して子ども達が視聴できるようになっております。一般公開はしておりません。

【委員】

- ・今から約20年前の指針は今に比べて項目数が少なかったです。作成する側はあれもこれもと漏らさず載せなくてはと考え、どんどん膨れ上がります。載せなくていいものは省くといった視点も必要なのではないのでしょうか。そういった意識を持って作成した方が、学校に指針を示した時、今年はこれなんだと気づき易いのではないかと思います。
- ・大綱の3つのキーワード「郷土 夢 未来」を掲げていくためには、1つ目の柱のところには「ふるさと旭を愛する」内容が来るべきだと思うが、実際の教育委員会の取組を見ると、ICTや外国語教育が目立ち、少し偏りがあるような印象です。

【学校教育指導室長】

- ・新たな大綱になり、この指針も大分変えております。ご意見を参考にさせていただきます。
- ・議案第31号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第32号は、任免事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第1号」の規定により非公開とする。
- ・全会一致で非公開と決定し、該当課長の退席を求める。

〈これより非公開〉

議案第32号 課長の任免について

- ・議案第32号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・「旭市の教育に関する大綱」の基本理念のPR用デザインについて説明する。
- ・令和8年度会議棟予定の一部変更について配付する。
- ・令和8年度旭市議会第1回定例会一般質問内容（教育委員会関係）を配付する。
- ・令和7年度教育奨励賞受賞者一覧を配付する。
- ・学校教育指導室だより「かけはし（第6号）」を配付する。
- ・給食だより（3月号）を配付する。
- ・学校再編ニュースを配付する。
- ・教育情報紙を配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況報告をする。
- ・令和7年度末旭市管内教職員等人事異動一覧、令和8年度旭市教育委員会管内小中学校管理職一覧を配付し、概要を説明する。
- ・令和8年度旭市教育委員会学校訪問実施要項について説明する。

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況について、報告する。

【生涯学習課長】

- ・第3次旭市子ども読書活動推進計画を配付する。
- ・令和8年度社会教育実施計画を配付する。
- ・令和8年度旭市生涯学習ガイドを配付する。
- ・地域学校協働活動啓発用リーフレットを配付する。

【スポーツ振興課長】

- ・スターツ杯2026年アジアユース・世界ユース卓球選手権大会日本代表選手選考会 in 旭市について説明する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、4月28日(火)午後3時30分に開会することに決定する。

11 教育長閉会宣言